

技術評価報告書

申込者： JFE条鋼株式会社 代表取締役社長 渡辺 敦
東京都港区新橋五丁目11番3号

技術名称： ネジプレート定着工法 RC構造設計指針(2026年)

当法人「建築構造技術審議委員会」において慎重審議の結果、2026年3月11日付けの技術評価書(SABTEC評価12-01R6)の通り、一般社団法人建築構造技術支援機構「建築構造技術検証要綱」で定めた技術基準と照らし合わせ、本技術は妥当なものであると判断されたことを報告する。

2026年3月11日

一般社団法人
建築構造技術支援機構
代表理事 益尾 潔

建築構造技術審議委員会

委員長	窪田 敏行	近畿大学	名誉教授
副委員長	田才 晃	横浜国立大学	名誉教授
委員	磯 雅人	福井大学大学院工学研究科	教授
〃	岸本 一蔵	近畿大学建築学部建築学科	教授
〃	田中 剛	神戸大学大学院工学研究科	教授
〃	都祭 弘幸	福山大学工学部建築学科	教授
〃	三谷 勲	神戸大学	名誉教授

機械式定着工法 RC構造設計指針(2026年) 専門部会

主査	磯 雅人	福井大学大学院工学研究科	教授
委員	岸本一蔵	近畿大学建築学部建築学科	教授



技術評価書

申込者：JFE条鋼株式会社 代表取締役社長 渡辺 敦
東京都港区新橋五丁目11番3号

技術名称：ネジプレート定着工法 RC 構造設計指針(2026年)

技術概要： 本工法は、GBRC性能証明第07-18号改2(2011年6月1日)の取得後、SABTEC技術評価12-01(2012年5月22日)、12-01R1(2013年11月27日)、12-01R2(2015年5月29日)、12-01R3(2016年9月23日)を取得し、12-01R4(2017年4月25日)のRC構造設計指針(2017年)が改定されている。

SABTEC技術評価12-01R5(2022年2月21日)のRC構造設計指針(2022年)では、アスペクト比 $\xi \geq 1.3$ のト形接合部のせん断設計などの規定を追加し、SABTEC評価12-01R6(2026年3月11日)のRC構造設計指針(2026年)では、接合部配筋詳細の実務課題解決に向け、応用編13.2節の上階柱絞り柱梁接合部の配筋詳細例を盛り込んでいる。

本委員会は、一般社団法人建築構造技術支援機構「建築構造技術検証要綱」で定めた技術基準と照らし合わせ、下記の通り、本技術は妥当なものであると判断した。

2026年3月11日

一般社団法人
建築構造技術支援機構
建築構造技術審議委員会
委員長 窪田 敏行

記

評価方法： 申込者提出の下記資料によって、技術評価を行った。
ネジプレート定着工法 RC 構造設計指針(2026年)
この資料には、本技術の目標性能達成の妥当性を確認した技術資料がまとめられている。この資料のほかに、本工法 標準製造・施工要領書および関連資料が提出されている。

評価内容： 申込者提案のネジプレートは、鉄筋母材の規格引張強さに相当する荷重を受けても損傷せず、本工法設計指針によって設計されるネジプレートを用いた異形鉄筋定着部は、設計で保証すべき長期荷重時、短期荷重時および終局耐力時の要求性能を満足すると判断される。

技術評価内容

申込者

J F E 条鋼株式会社
代表取締役社長 渡辺 敦
東京都港区新橋五丁目 11 番 3 号

技術名称

ネジプレート定着工法 RC 構造設計指針(2026年)

適用範囲

- 建築物の構造 鉄筋コンクリート造、プレストレストコンクリート造、
およびそれらのプレキャストコンクリート造
- 使用材料 「コンクリートの設計基準強度」
高強度 RC 柱梁接合部編以外の場合： 21 N/mm² 以上かつ 60 N/mm² 以下
高強度 RC 柱梁接合部編の場合： 45 N/mm² 以上かつ 120 N/mm² 以下
「鉄筋」
普通強度鉄筋ネジバー (種類) SD345、SD390、SD490
(呼び名) D19～D41
高強度鉄筋ハイテンネジバー (種類) USD590B、USD685A、USD685B
(呼び名) D32、D35、D38、D41
「ネジプレートの材質」
普通強度鉄筋ネジバーおよび高強度鉄筋ハイテンネジバーD19～D41 用：
FCAD1200-2 (JIS G 5503：オーステンパ球状黒鉛鉄品)
- 適用箇所 柱梁接合部への大梁主筋の定着、柱梁接合部および基礎への柱主筋の定着、
梁への梁主筋の定着、柱、梁および壁への壁筋の定着、梁への小梁主筋
およびスラブ筋の定着、アンカーボルトの定着

技術評価の主な審議事項

今回の技術評価では、ネジプレート定着定着工法 RC 構造設計指針(2026年)総則・材料編、
基本設計編、応用設計編、高強度 RC 柱梁接合部編、柱梁主筋外定着方式編の妥当性を確認
している。

技術評価の経過

2025年7月1日開催の第67回建築構造技術審議委員会(以下、本委員会と略記する)にお
いて、申込者提出の技術資料について検討し、詳細検討は、専門部会を設けて行うことと
した。専門部会では、本委員会での指摘事項を踏まえて修正された技術資料について審議
を行い、結果を2026年3月11日開催の第70回建築構造技術審議委員会に報告した。

建築構造技術審議委員会では、申込者提出の技術資料について慎重に審議を行い、本技
術は妥当なものであると判断した。

以上